



4 豊かな海が育てる水産業の振興

現状と課題

本市の主要漁場である有明海は、福岡、佐賀、長崎、熊本の4県にまたがっており、日本最大の広大な干潟を有しています。干満の差が大きく、最大6mにも達し、底質は泥または砂泥質です。

これまで、有明海は、筑後川や矢部川をはじめ大小の流入河川の影響を強く受けて栄養塩に富み、優れた生産力を持ち、沿岸水産業者の生活を支えてきました。また、多種多様な魚介類の宝庫として、国内ではここだけに生息するシタビラメやワラスボ、ミドリシャミセンガイ、ウミタケなど特産種も多く、独特の生態系を育んできました。

しかし、昨今、植物性プランクトンの異常発生による赤潮の発生回数の増加や漁場環境の悪化など有明海では異変が生じ、養殖ノリの生産や魚介類の水揚げに影響を及ぼしています。この対策として、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」や「有明海再生に関する福岡県計画」により、海域の特性に応じた環境の保全や改善、水産資源の回復による水産業振興が進められています。本市を特徴づける基幹産業を振興するため、水は循環しているという認識のもとに、わたしたちの生活を環境への負荷を軽減するものに改めるとともに、沿岸自治体や有明海に流れ込む河川流域の自治体、関係団体との連携による有明海の再生に向けた取り組みが必要です。

市内には、浜武、沖端、柳川、両開、皿垣開、山門羽瀬、有明、中島、大和の9漁業協同組合があり、共販漁連では柳川大川漁業協同組合連合会、大和高田漁業協同組合連合会が合併して全国第2位の売り上げを誇る福岡県有明海海苔共販漁業協同組合連合会があります。

昭和63年と平成15年を比較すると、漁業経営体総数は、1,601戸が905戸と15年間で約45%減少し、漁業就業者数は、3,739人が1,967人と約半数になっています。その内、60歳代以上の占める割合は約55%と漁業就業者の高齢化が進んでいます。

ノリ養殖業は、全国の市の中では日本一の品質・生産量を誇っています。この10年間、枚数で見ると9億枚台から11億枚台、金額で見ると92億円台から147億円台を推移していますが、平成12年には4億5千万枚、44億3千万円と記録的な凶作に見舞われました。ノリ養殖は、天候の影響や、河川からの栄養供給に大きく依存しているため、



経営は不安定な状況です。また、ノリ養殖業は貿易自由化の波にさらされており、輸入数量や金額の上限を設けているノリ輸入割当制度（I Q（Import Quota）制度）によるわが国への輸入枠が段階的に増えていくことになったため、安い外国産輸入品への対策も大きな課題です。

このような中、産品の高付加価値化、共販体制の充実、新たな販路の開拓などを進め、生産・流通・販売体制を強化することが求められています。基盤整備面では、機能的な漁業団地の整備を進めるとともに、個人経営から協業化への転換を進める必要があります。ノリ加工時に発生する塩水の園芸作物などへの影響問題は、お互いの立場を理解し合いながら解決に向けた取り組みが必要です。

一方、魚介類の漁獲量をみると、魚類は年々減少し、貝類についても不安定な状況です。これも有明海の生産力が落ちていることが第一の理由に考えられ、また、資源管理が一部で行われてこなかったことも大きな理由と考えられます。閉鎖的内湾で狭い漁場を高度に利用するとともに、覆砂により増殖場を造成し、干潟機能を回復させて底質改善や底生生物生育基盤の整備を進めていく必要があります。特徴ある有明海区の実態や漁場の特性をふまえ、関係機関や関係団体と連携しながら漁場資源の維持・増大、生産性の高い漁場づくりを目指す「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を促進する必要があります。

年間の漁業就労は、ノリ養殖業を中心に秋から冬に集中しており、春から夏には貝類等の資源減少もあり出漁日数は少なくなっています。このため、年間を通して漁業就労が可能となるよう、魚介類、特にアサリ等の貝類資源の増大を図るとともに、クルマエビ等の陸上養殖事業や集出荷事業等による周年漁業体制の確立に努める必要があります。

水産業を根本で支えるのは、漁港です。本市には、市が管理する久間田、東宮永、両開、有明、皿垣開、中島の6漁港と、県が管理する沖端漁港の合わせて7漁港があります。漁港漁場整備長期計画に沿って、常時出入港できる漁港施設などの基盤整備が重要であるため、係留施設や荷揚げ場の整備、漁港周辺の浚渫などを推進します。

漁場環境の保全として、廃船や流出ごみ、漁業系廃棄物などの適正処理対策も必要です。また、生活環境の向上のため、多様化する生活様式にあった環境整備を図ることも必要です。



基礎データ

漁業就業者・漁家戸数の推移

単位：人、戸

	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年
就業者	3,739	2,714	2,368	1,967
経営体	1,601	1,208	1,036	905

資料：漁業センサス

漁業協同組合員数と漁業従事者数

単位：人

	計	20以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90以上
平成17年組合員数	2,811	83	191	313	644	844	567	159	10
平成17年従事者数	4,287	128	275	486	1,020	1,229	881	252	16

資料：水産振興課

漁船数の推移

昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年
3,229	3,268	2,322	2,079

資料：水産振興課

ノリ生産量の推移

	枚数（枚）	金額（円）	平均単価（円）
平成7年度	1,128,128,900	12,192,454,930	10.81
平成8年度	971,311,200	13,217,762,260	13.61
平成9年度	1,112,003,400	14,302,377,179	12.86
平成10年度	1,102,197,400	12,300,096,223	11.16
平成11年度	967,082,700	11,554,654,006	11.95
平成12年度	451,451,500	4,429,281,146	9.81
平成13年度	1,198,616,500	14,714,704,320	12.28
平成14年度	925,842,400	9,291,488,541	10.04
平成15年度	883,575,600	9,927,032,078	11.24
平成16年度	1,156,342,500	12,013,355,205	10.39

資料：県有明海区3市2町共販実績

魚種別漁獲量の推移

単位：t

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
魚類	257	216	225	199	203	167
貝類	4,957	5,886	2,457	1,279	1,569	3,298
その他	249	234	1,253	1,085	765	600
合計	5,463	6,336	3,935	2,563	2,537	4,065

資料：福岡農林水産統計年報

漁港の概要

		久間田	東宮永	両開	沖端	有明	皿垣開	中島
外郭施設	防波堤(m)	230.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	突堤(m)	0.0	0.0	0.0	84.4	0.0	0.0	0.0
	護岸(m)	0.0	200.0	425.0	447.5	0.0	0.0	0.0
	胸壁(m)	0.0	0.0	0.0	959.0	0.0	0.0	0.0
係留施設	船揚場(m)	0.0	0.0	50.0	157.0	0.0	40.0	10.0
	係船護岸(m)	0.0	0.0	0.0	185.0	0.0	0.0	0.0
	物揚護岸(m)	0.0	0.0	0.0	1,224.1	0.0	0.0	0.0
	棧橋(m)	0.0	0.0	0.0	163.2	0.0	0.0	0.0
水域施設	物揚場(m)	644.9	155.0	1,511.0	3,739.4	527.0	2,142.1	3,586.2
	航路(m ²)	107,063.0	0.0	46,300.0	34,608.0	0.0	0.0	0.0
	泊地(m ²)	16,410.0	2,246.0	26,650.0	79.9	8,492.0	54,635.0	135,820.0

平成17年3月31日現在

資料：水産振興課、県漁港課

施策の体系

(1) 有明海の再生

① 国・県への要請

赤潮の多発など環境悪化に関して、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」や「有明海再生に関する福岡県計画」を最大限に運用するなど原因調査・研究に基づき、再生に向けた取り組みを国・県に要請します。

② 市民への意識啓発と関係自治体との連携

有明海に注ぐ河川や水路の水質浄化、山と海との交流・植栽事業などを進め、市民への啓発や関係自治体と連携した取り組みを継続します。

③ 漁港・漁場環境保全の推進

流出ごみ、廃船問題、漁業系廃棄物などについては、関係機関と一体となり、適正な処理対策を推進し、漁港や漁場の環境保全を推進します。



(2) 生産基盤の整備

①生産性の高い漁場づくり

覆砂による底質改善や増殖場の造成などにより干潟漁場の機能を回復させ、漁場の生産性の維持と向上を図ります。

②漁港と関連施設の整備

次期漁港漁場整備事業長期計画に基づき、漁港機能を維持・向上し、漁船の出入りを容易にするための浚渫を継続して実施します。また、基盤整備のため係留施設や荷揚げ場の整備も進めます。

③つくり育てる漁業の推進

限られた水産資源を有効に活用するため、資源管理型漁業を推進します。

また、陸上中間育成施設等の整備に努めるとともに、経営安定や漁獲量の増大のため栽培漁業を推進します。ガザミ、クルマエビ、ヨシエビ、ヒラメなどの種苗放流や放流技術開発を関係機関や関係団体と協力して継続します。

④周年漁業体制の確立

魚介類、特にアサリなどの貝類資源の増大を図るとともに、クルマエビなどの陸上養殖事業や集出荷事業を推進し、周年漁業体制の確立に努めます。

⑤海底陥没対策の促進

漁場生産基盤を復元するため、陥没箇所の早期埋め戻しや覆砂など、国・県などの関係機関に要請します。

⑥内水面漁業の振興

生産性向上のための研究体制の確立や経営改善を促進します。

(3) 漁業団地の建設と協業化の推進

①ノリ生産基盤の充実

海上養殖の計画的な管理を進め、海上と陸上作業が効率的になるように、物揚場やノリ加工施設、上水施設、海水取水施設の一体的な整備を進めます。

②生産環境の向上と水質の保全

ノリ加工場や資材置き場を集約し、漁業者の生産環境の向上を図るとともに、地域住民への生活環境の向上を図ります。また、漁業団地内に加工処理施設からの排水を処理する施設を整備し、水質保全を図ります。

③生産効率性の向上

協業化により生産効率性の向上を図り、作業時間の短縮化や就労環境の向上を進めます。また、高品質のノリ製品生産体制を整備し、経営の安定化を促します。

(4) 生産・流通体制の強化

①外国産ノリの輸入対策

国・県・関係団体と連携し、韓国・中国からのノリ輸入の増加に対する施策を推進します。

②販売・流通体制の強化

共販体制の充実や新たな流通・販路の開拓に努め、販売力を強化します。また、生産者と消費者が直接結びついた様々なネットワークづくりを進めます。

③ブランド化の促進

ノリの産地統一ブランド化を推進し、国内外における競争力の強化を図ります。また、新たなノリ加工品の開発、有明海特有の魚介類を特産品として開発するなど、柳川ブランドや有明海ブランドの確立・定着に努めます。

④水産物の高付加価値化

消費者への安全・安心な製品提供を推進するため、質の高い商品や加工品をつくり高付加価値化を進め、積極的なPRにも努めます。

⑤漁協と漁協系統組織の再編への支援

経営基盤を強化し、漁業活動の支援や漁業振興事業を積極的に行う組織づくりを支援します。

⑥指導體制の強化・充実

福岡県水産海洋技術センター有明海研究所と連携して情報収集や情報提供機能の充実を図り、資源管理に関する技術や生産面・経営面の研修を充実させます。

(5) 人の育成と経営支援

①新規就労者の確保と後継者の育成

若い世代が魅力を感じる施策や技術取得に対する支援に努め、新規就労者の確保や後継者の育成を進めます。

②経営支援の推進と就労環境の条件整備

設備投資などのコスト削減や就労時間の短縮など、経営体質の強化に対する支援に努めます。また、女性や高齢者が働きやすい環境をつくるため、男女共同参画の啓発や条件整備に努めます。

(6) 生活環境の向上

道路や水路、公園などを整備し、生活様式の多様化に対応できる生活環境の向上に努めます。また、用排水路への塩水流入防止策などを推進します。



5 元気と賑わいのある商工業・サービス業の振興

現状と課題

本市の平成15年度の産業別市内総生産は、総額約1,925億円の内、第1次産業が約123億円（構成比6.4%）、第2次産業が約375億円（構成比19.5%）、第3次産業が約1,427億円（構成比74.1%）となっています。第3次産業の内、卸売業・小売業が約243億円（構成比17.0%）、サービス業が約366億円（構成比25.6%）を占めています。

平成16年の事業所数は3,449所で、その内、卸売・小売業の2業種が全体の約3分の1を占めています。従業者数は24,168人で、卸売・小売業が全体の約4分の1、製造業が約5分の1を占めています。事業所数と従業者数は、平成13年と比較するとそれぞれ減少しています。

工業の状況は、平成15年度の事業所数が220所、従業者数は4,025人、製造品出荷額は659億円です。事業所を業種別にみると、水産物などの食料品製造業が17.3%、一般機械器具製造業が15.5%、次いで木材・木製品製造業や家具・装備品製造業が12%台で続いています。製造品出荷額等の減少は全国的な傾向ですが、本市は平成9年から15年の6年間で44.2%減（同全国平均15.3%減）と大幅に落ち込み、業種別にみると、家具・装備品、木材・木製品の減少が大きくなっています。

1事業所当たりの従業者数は18.3人（県平均の約61%）、製造品出荷額は2.99億円（県平均の約30%）、従業者1人当たりの製造品出荷額は1,640万円（県平均の約50%）と生産性も低位になっています。

本市には中小規模の事業所が多く、また工場の集積地はなく事業所が点在している状況です。本市の工業は、市内の農水産物と結びついたものが多く、産業間の連携の面からは理想的ですが、反面では脆弱さを示しています。また、地域の景気の低迷が長引いているため、地場産業の経営体質を強化するための支援が求められます。一方で、新たな企業の進出は順調といえないことから、地元雇用や安定財源を生み出すための受け入れ態勢や進出しやすい条件整備に努めなければなりません。

卸売業と小売業を合わせた商業の状況は、平成16年の総商店数は1,141店、従業者数は6,090人、年間販売額は約1,378億円で、従業者1人当たりの販売額は約2,263万円です。平成16年の小売業1店当たり年間販売額からみた本市商業力水準は、年間販売額6,831万円と県平均の10,110万円の約67.6%と低くなっており、近隣市と比較しても低位にあります。この内、商店数、年間販売額ともに平成9年に比べて減少しており、年間販売額は7年間で約13%減少しています。

本市の商業地区は、柳川橋から西の柳川商店街と柳川橋から下百町交差点までの立花通り商店街、西鉄柳川駅前及び下百町交差点から東の国道443号沿いの西鉄通り商店

街、御花から白秋生家周辺の沖端商店街、西鉄中島駅周辺の大徳、川端通り、国道沿いからなる中島商店街の5つに大別されます。

全国的に商店街の空洞化が深刻化している中、本市でも経営者の高齢化や後継者不足、店舗の老朽化がみられるとともに、商店自体の移転も始まっています。一方で、景気の低迷や人口減少などにより市場規模が縮小している中、消費者も近隣の郊外型大型店舗などへの消費流出が高まっている状況で、本市の商店街や個人商店を取り巻く経営環境は年々厳しくなっているといえます。

現在、わが国では「モノ」の生産から「知識、情報」の生産への構造転換、すなわち経済のソフト化・サービス化[※]が一段と進展しています。本市のサービス業においても、高齢化、高度情報化、生活様式の多様化などの時代背景を受けて堅調な傾向にあり、サービス業を育成し、強化することは本市経済の底上げには欠かせないものになっています。市民の快適な生活への指向や企業活動の高度化・効率化は今後とも進展し、良質なサービスの安定的供給が求められることが予想されることから、情報サービス業やデザイン業、広告業といった産業を支援するサービス業や、福祉・医療に関連したサービス業や保育・家事を助けるサービス業など市民生活に関連したサービス業の育成・支援に努める必要があります。

現在、さまざまな都市機能を市街地に集約する集約型都市構造を目指した都市機能の適正立地と中心市街地における賑わいの回復の両立を基本理念として、いわゆる「まちづくり三法[※]」制定に向けた取り組みが進められています。このため、本市の市街地においても、都市計画と整合性を図りながら商業空間から生活空間への転換を目指していくことが求められます。

※経済のソフト化・サービス化

経済構造が第2次産業を中心とするハード的・モノ重視から、第3次産業を中心として、知識やサービス事業がより重要となり、サービスを供給する部門の割合が高まる傾向をいう。

※まちづくり三法

中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（中心市街地活性化法）、大規模小売店舗立地法、都市計画法。



基礎データ

産業別市内総生産の推移

単位：百万円、%

	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比
総額	193,065	100.0	197,491	100.0	192,455	100.0	198,749	100.0	192,510	100.0
第1次産業	14,686	7.6	13,169	6.7	12,102	6.3	16,641	8.4	12,332	6.4
第2次産業	42,522	22.0	45,570	23.1	38,430	20.0	39,538	19.9	37,446	19.5
第3次産業	135,855	70.4	138,750	70.3	141,922	73.7	142,568	71.7	142,731	74.1
卸売業・小売業	24,192	12.5	24,591	12.5	24,807	12.9	24,134	12.1	24,261	12.6
サービス業	34,349	17.8	35,723	18.1	36,016	18.7	36,194	18.2	36,561	19.0
(控除)帰属利子*	4,783	-2.5	4,605	-2.3	5,492	-2.9	5,462	-2.7	4,812	-2.5

*帰属利子：銀行の受取利子および配当から支払利子を引いた差額

資料：市町村民経済計算報告書

業種別民営事業所数・従業者数

区 分	事業所数(所)	従業者数(人)
全 体	3,449	24,168
農林漁業	18	65
鉱業	0	0
建設業	387	2,401
製造業	409	5,360
電気・ガス・熱供給・水道業	3	75
情報通信業	7	29
運輸業	41	931
卸売・小売業	1,140	6,212
金融・保険業	39	418
不動産業	165	300
飲食店・宿泊業	353	2,061
医療・福祉	191	2,879
教育、学習支援業	79	638
複合サービス事業	35	728
その他サービス業	582	2,071

平成16年現在

資料：事業所・企業統計調査

従業者規模別工業事業所数の推移

	4～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	計
平成9年	155	53	33	16	16	4	1	278
平成10年	169	52	34	20	14	3	1	293
平成11年	145	51	30	18	14	2	1	261
平成12年	154	51	30	16	16	2	1	270
平成13年	118	52	28	13	17	1	1	230
平成14年	115	43	24	14	15	2	1	214
平成15年	119	52	17	16	14	1	1	220

従業者3人以下の事業所は含まない

資料：工業統計調査

業種別工業事業所数等の推移

	事業所数			従業者数			製造品出荷額等(万円)		
	平成9年	平成12年	平成15年	平成9年	平成12年	平成15年	平成9年	平成12年	平成15年
総数	278	270	220	5,352	4,939	4,025	11,807,529	9,319,896	6,588,012
食料品	48	42	38	1,094	1,031	977	2,418,549	2,218,818	1,919,985
飲料・たばこ・飼料	1	2	2	×	×	×	×	×	×
繊維工業製品	3	3	3	×	×	×	×	×	×
衣服・その他の繊維製品	13	14	10	304	280	177	273,056	187,535	140,743
木材・木製品	42	37	28	530	356	245	803,005	470,705	303,591
家具・装備品	37	36	27	722	703	454	1,357,515	1,051,070	631,642
パルプ・紙・紙加工品	0	1	1	0	×	×	0	×	×
印刷・関連連品	10	9	8	58	63	39	58,929	51,253	31,455
化学工業製品	3	3	2	×	×	×	×	×	×
プラスチック製品	3	3	3	×	×	×	×	×	×
ゴム製品	2	1	2	×	×	×	×	×	×
なめし革・同製品・毛皮	3	2	1	×	×	×	×	×	×
窯業・土石製品	12	12	10	220	203	220	276,358	275,056	248,849
鉄鋼	2	3	4	×	×	89	×	×	115,495
非鉄金属	1	2	2	×	×	×	×	×	×
金属製品	22	23	17	200	242	225	211,026	252,221	271,543
一般機械器具	36	35	34	774	693	642	1,345,187	1,103,343	939,953
電気機械器具	}	}	0	}	}	0	}	}	0
情報通信機械器具			0			0			0
電子部品・デバイス			1			×			×
輸送用機械器具	5	4	3	×	×	×	×	×	×
その他の製品	32	36	24	240	303	201	237,224	282,541	200,018

従業者3人以下の事業所は含まない。
[×]は発表を控えるもの。

資料：工業統計調査

工業の状況(近隣市、県との比較)

	事業所数	従業者数(人)	1事業所当たり従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)	1事業所当たり製造品出荷額等(百万円)	従業者1人当たり製造品出荷額等(百万円)
福岡県	7,484	222,868	29.8	7,257,990	969.8	32.6
柳川市	220	4,025	18.3	65,880	299.5	16.4
八女市	169	2,799	16.6	56,858	336.4	20.3
筑後市	154	5,729	37.2	124,045	805.5	21.7
大川市	460	5,256	11.4	69,562	151.2	13.2
小郡市	32	1,336	41.8	27,219	850.6	20.4
久留米市	394	10,576	26.8	177,489	450.5	16.8
大牟田市	186	6,298	33.9	221,656	1,191.7	35.2

平成15年現在(従業者3人以下の事業所は含まない。)

資料：工業統計調査



分類別商業の推移

	商 店 数				従 業 者 数 (人)				年間販売額 (百万円)			
	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年
卸 売 業 計	216	224	193	195	1,576	1,608	1,425	1,371	84,290	82,963	76,731	73,174
各種商品卸売業	1	2	1	1	×	23	4	4	×	×	×	×
繊維・衣服等卸売業	4	6	2	5	×	24	9	19	×	×	×	×
飲食品卸売業	83	86	63	69	592	619	501	490	43,393	47,520	47,215	×
建築材料・鉱物等卸売業	61	48	54	50	479	335	401	343	×	9,985	12,857	11,426
機械器具卸売業	22	26	21	23	×	214	179	174	×	×	4,142	×
その他の卸売業	45	56	52	47	×	393	331	341	×	×	12,324	×
小 売 業 計	1,084	1,074	965	946	4,418	5,011	4,523	4,719	74,121	72,421	60,193	64,626
各種商品小売業	2	6	2	3	×	241	34	40	×	5,855	×	×
繊維・衣服・身の回り品小売業	112	105	99	93	×	382	331	329	×	5,235	×	×
飲食品小売業	466	419	405	399	1,777	1,979	1,978	2,093	23,671	21,685	22,002	23,404
自動車・自転車小売業	69	74	67	74	428	406	405	460	12,436	10,216	9,809	11,096
家具・什器等小売業	110	103	88	98	×	366	312	331	×	6,857	4,728	×
その他の小売業	325	367	304	279	1,298	1,637	1,463	1,466	21,482	22,574	18,585	20,329
合 計	1,300	1,298	1,158	1,141	5,994	6,619	5,948	6,090	158,411	155,347	136,924	137,800

[×] は発表を控えるもの

資料：商業統計調査

商業力水準比較

	商店年間販売額 (百万円)		小 売 業 総商店数	小売業1店当り 年間販売額 (百万円)	住基人口 (5月 末)	人口当り商店 年間販売額 (百万円)	商店年間販売額 特化係数※
	うち小売業						
福 岡 県	21,690,145	5,328,929	52,685	101.1	5,025,665	4.32	1.00
柳 川 市	137,800	64,626	946	68.3	76,840	1.79	0.42
八 女 市	85,895	47,960	589	81.4	39,310	2.19	0.51
筑 後 市	118,804	44,257	529	83.7	47,845	2.48	0.58
大 川 市	117,604	33,761	565	59.8	41,043	2.87	0.66
小 郡 市	83,647	28,439	400	71.1	57,299	1.46	0.34
う き は 市	33,108	23,426	410	57.1	34,269	0.97	0.22
久 留 米 市	919,568	362,276	3,428	105.7	305,865	3.01	0.70
大 牟 田 市	231,096	129,313	1,778	72.7	136,104	1.70	0.39

平成16年6月1日現在

資料：商業統計調査

※商店年間販売額特化係数：地域の年間販売額構成比÷県全体の年間販売額構成比

施策の体系

(1) 経営の充実強化と支援

① 経営支援の充実

中小事業所に対する融資制度の充実や融資条件の見直しを図るとともに、新規創業者への融資制度を創設するなど、経営支援の充実に努めます。

②後継者育成への支援

商工団体と連携し、研修や交流活動を通して、後継者の確保や人材育成の支援に努めます。

③関係団体への支援

商工団体の経営基盤強化への取り組みや、商工団体や商店街が実施する自主事業への支援に努めます。

(2) 工業の振興

①基盤整備の推進

都市計画に整合した工業立地のための基盤整備を推進します。また、新たな交通体系の整備に伴う工場の集積を図るため、工業団地の整備を検討します。

②地場産業の活性化

地元農水産物の加工をはじめ、工業製品や特産品、土産品の開発を支援し、地場産業の活性化を促します。

(3) 商業・サービス業の振興

①商業の振興

商業の振興を図るため、誰もが集まりやすい商業地づくりを促進します。また、空き店舗対策事業を継続し、商業の活性化に向けた主体的な取り組みに対する支援に努めます。

②商業空間の環境整備と商店街の活性化

コミュニティ空間や広場など公共的機能の充実を図るなど、従来の商業空間から生活空間への転換を促進します。また、商店街においては、駐車場や公衆トイレの整備を促進します。

③サービス業の振興

既存のサービス業の振興にあわせ、生活支援サービス業や産業支援サービス業などの振興を図ります。

(4) 産業拠点づくりの促進

新規誘致や既存企業の再配置の受け皿として、適切な規模の産業用地の確保に努めます。また、産業拠点を形成するために、土地利用計画に基づく交通体系の整備を促進します。